

## 第2回 仙台市復興推進協議会

日 時 平成24年3月26日(月) 11:00~12:00  
会 場 仙台市役所2階 第1委員会室

出席者	東北大学大学院農学研究科教授	伊藤 房雄
	七十七銀行地域振興部長	大川口 信一
	宮城県震災復興・企画部地域復興支援課長	斉藤 敬一
	仙台市経済局長	高橋 裕
	日本政策投資銀行東北復興支援室長	深井 勝美
	東北大学大学院経済学研究科教授	福嶋 路
	仙台商工会議所専務理事	間庭 洋
	東北学院大学教養学部教授	柳井 雅也
	仙台市震災復興本部長	山田 文雄

事務局 仙台市震災復興本部 寺内震災復興室長、梅内震災復興室主幹、  
(仙台市) 仙台市経済局 大槻経済局次長、福田産業政策部長

議 事

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 認定された復興推進計画の取り組み状況について
- 3 議事
  - (1) 復興推進計画の宮城県等との共同申請について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

資料1	第2回仙台市復興推進協議会 出席者名簿
資料2-1	認定された復興推進計画の取り組み状況について
資料2-2	民間投資促進特区制度のご案内
資料2-3	農と食のフロンティア推進特区制度のご案内
資料3-1	復興推進計画の宮城県等との共同申請について
資料3-2	復興推進計画(案)

## 1 開会

### ○事務局（梅内主幹）

本日は、年度末のお忙しいところ、お運びいただきまして、ありがとうございます。

定刻前でございますが、委員お揃いになりましたので、ただ今から、第二回仙台市復興推進協議会を開催させていただきます。

私は、仙台市震災復興本部震災復興室梅内でございます。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。

本日の協議会は、お手元に配布してございますけれども、宮城県及び県内市町村との共同申請を予定しております復興推進計画案につきまして、ご協議をお願いする予定でございます。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お座席に、座席表、本日の次第、資料一覧、そして資料1から資料3-2を置かせていただいております。不足ございませんでしょうか。

それではただ今より、会議に入らせていただきます。進行につきましては、会長の柳井先生にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

### ○柳井会長

どうも皆様、おはようございます。早速ですが、復興推進協議会を始めさせていただきますと思います。

まず、会議に入ります前に、規約に従いまして事務局から定数の確認をよろしくお願いいたします。

### ○事務局（梅内主幹）

本日は、全ての委員の皆様にご出席をいただいております。構成員の過半数を超えておりますので、規約に基づく定数を満たしていることをご報告申し上げます。

### ○柳井会長

協議会の公開と非公開の取り扱いですが、この協議会は原則公開としております。したがって、本日も協議会を公開で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議の議事録への署名は、前は伊藤さんをお願いしましたので、今回は五十音ということで大川口さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

### ○大川口委員

はい、わかりました。

### ○柳井会長

ここまでで、何か皆様からご質問等ございますでしょうか。  
それでは、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

## 2 報告事項

### (1) 認定された復興推進計画の取り組み状況について

○柳井会長

まず最初に、仙台市から報告事項について説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○仙台市（経済局次長）

経済局次長の大槻でございます。私からはまず、これまで認定されました2つの復興推進計画の目下の取り組み状況について説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。1の民間投資促進特区は、宮城県と本市及び33市町村の共同申請によるもので、今年の2月9日に国の認定を受け、3月1日から受付窓口を開設しております。港地区や東部の工業地域等に関して、これまでに約60件のお問い合わせを受けまして、本年度中には5件程度の申請がなされる運びとなっております。これまで市内経済団体15団体を訪問して制度について説明したほか、市のホームページへの掲載など、様々な手法により周知に努めているところでございます。

2の農と食のフロンティア促進特区は、本市の単独申請でございまして、今年3月2日に認定を受け、5日には相談窓口を開設し、4月1日から受付を行う予定でございまして。これまで15件程度のお問い合わせをいただいており、この制度につきましては、JA仙台、仙台東土地改良区などを訪問し、制度の説明を行っているほか、市のホームページにも掲載しております。

お手元の資料2-2、資料2-3はそれぞれの制度の説明用のチラシでございますので、ご高覧いただければと存じます。報告事項は以上でございます。

○柳井会長

どうもありがとうございました。ただ今の仙台市からの説明につきまして、ご不明な点ございますでしょうか。

前回は協議しておりますので、よろしいですか。

では、終了させていただきます。

## 3 議事

### (1) 復興推進計画の宮城県等との共同申請について

○柳井会長

それでは、本日の議題にあります復興推進計画の宮城県等との共同申請について、協議に移ります。

では、早速仙台市の方から、今回申請する予定の特区の内容、あるいは考え方などについてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○仙台市（経済局次長）

復興推進計画の宮城県等との共同申請について、お手元の資料3-1をご覧ください。経過を申し上げますと、先ほどご説明申し上げました、いわゆるものづくり特区に引き続き、宮城県から情報サービス関連産業に関する7つの業種に関する特区の共同申請につきまして提案がございました。仙台市といたしましては、これまで行ってきた情報サービス関連産業支援や都市型産業の誘致など、既存の施策や税の減免措置との齟齬も生じないことから、宮城県及び県内市町村と共同で4月上旬を目処に申請したいと考えております。

次に資料の3-2、復興推進計画案で具体にご説明いたします。

2の計画の目標から申し上げます。宮城県内の情報サービス関連産業は、震災による企業活動の停滞に伴い、非常に厳しい経営状態が続いており、また、県内の雇用情勢も沿岸部を中心に著しく悪化している状況でございます。そのような中、この計画は、特区法に基づく税制の特例等を活用し、労働集約産業であるIT関連産業、コールセンター等を集積、振興することにより、被災地の震災からの早期の復興とともに、安定的な雇用の創出を図るものでございます。

2ページにお進みください。4の復興産業の集積及び振興を図る区域でございますが、A3横の別添の図を一緒にご覧いただきます。仙台市では、情報サービス関連産業の集積地である中心市街地、泉中央、泉パークタウンなどのほか、インキュベーション施設等がある東北大学のキャンパスなど、市内の7つの区域を復興産業集積区域に設定いたしました。

2ページの5に掲げました集積を目指す業種につきましては、本市にはこれまでも首都圏からの受注業務を中心としたソフトウェア企業が集積しておりますが、これらに加えて、製造業に欠かせない制御系の組み込みソフトウェア関連産業、スマートフォン市場の拡大に伴い成長が見込まれるモバイルコンテンツ事業などに関連するIT企業、地域の知的産業の活用が図れる製造業等の設計開発企業、さらには事務系の雇用創出効果の高いコールセンターやバックオフィス等も指定するところでございます。情報サービス産業の特性として、多くの業種との受発注、あるいは地域を越えた取引、業務支援が行われており、本市と沿岸被災地との関係についてもそれが当てはまります。従いまして、本市において、情報サービス産業の集積、振興を図ることは、沿岸被災地における企業の取引拡大、あるいは経営力強化、雇用確保などにも直接寄与するものでございます。

次に7ページの後段④の特別な措置でございますが、これは特区法に定められております法人税の特別控除や機械装置等の特別償却を始め、地方税でございます固定資産税等の課税免除や不均一課税を行おうとするものでございます。

今後、県等と調整を図りながら、首都圏プロモーションチームによる都市型産業の誘致活動や、東北大学IIS研究センターと連携した研究開発型機能の誘致活動などを行い、

指定産業の集積等を進め、東北被災地の復興を牽引してまいりたいと考えております。

以上でご説明とさせていただきます。

○柳井会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今仙台市の方から説明がありました復興推進計画案に対して、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。ここからは、自由に質問を受け付けたいと思いますので、ご意見のある方どうぞ。

○深井委員

今回のIT関係の計画については、これまでの仙台市の産業政策に則ったものでもあり、仙台市にとって意義の大きいテーマであると思っています。また、資料にもありますように、雇用創出効果が大きい産業でもありますので、仙台市内のみならず、特に甚大な被害を受けた沿岸部の周辺市町村への波及効果も期待される事業ですので、その効果に多いに期待しています。

また、一定の集積を作っていくということが、特にIT産業については、重要だと思われます。例えば渋谷のビットバレーや福岡のD2Kといった事例にもありますように、ある程度核を作ったうえで、その効果を周辺地域に波及させていくということは、これまでも証明されているところですので、特に今回の取り組みにあたっては、仙台市内のみならず、周辺地域との連携あるいは共同的な取り組みを、意識的に進めていって頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

○柳井会長

的確なご指摘どうもありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

では、大川口さん。

○大川口委員

私も、今お話があったように、今回のIT関係の特区の申請そのものについては、雇用の創出効果も含めまして、効果的な意味がある取り組みだと思います。そういった中で、大きく二つ感じている事なのですが、ひとつは、お話にありましたとおり、コールセンターあるいはデータセンターといったものの誘致については、雇用の創出効果が非常に大きい、逆に言うと労働生産性の低い裏返しかと思うのですが、雇用の創出効果に着目した点では非常に大きな効果が見込めるのではないかと思います。

もう一つは、逆にその分を補う施策といいますか、考え方といたしまして、デジタルコンテンツ、いわゆるコンテンツの内容の充実といいますか、そういった取り組みを色々な面で強力に進める必要があるのではないかと感じています。具体的にデジタルコンテンツの関係で何点かお話ししたいのですが、ひとつには、他の地域からの誘致ということも非常に大切なのですが、逆に仙台市内、宮城県内に非常に優れたコンテンツを持ったI

IT関連の事業者の方々が大勢いらっしゃいます。そういった意味で、他からの誘致ということと併せまして、域内の企業でそういった優れた技術・ノウハウを持っている企業を、なるべく今回の土俵にあげるような取り組みを仙台市独自で行う部分もセットとして行うこともより効果的なのではないかという点です。二つ目としましては、今回のいわゆる震災の復興特区の関連ですが、ITの関連では、以前の構造改革特区との関連で、相当な取り組みが今までに行われてきています。したがって、それによって全国展開が容認されているような特例が非常に多く出ているかと思いますが、その点も含めて、いわゆる既存の構造改革特区等で認められた色々な緩和措置も併せて今回検討すべきではないかと思います。それから、同じ考え方ですけれども、特区制度そのものを、今までの構造改革特区と今進められております総合特区、この辺も考え合せまして、ITに関連する部分で既存の規制緩和等が見込めるようなものについては、複合的に、融合的に取込んでいくのがより効果的ではないかと考えています。三つ目としまして、国際展開の部分に対応すべきではないかと思います。これについては、色々なITの技術を使って、色々な動きがありますけれども、クールジャパンの取り組みですとか、そういったものを通じて、仙台の文化や食などをより世界的に発信していくといった事業と融合といいますか、連携も模索しながら集積を目指すというような考え方を採っていただければ、より効果的ではないかと感じております。

#### ○柳井会長

どうもありがとうございました。

島根県の松江市で、ルビーというプログラム言語を市や県が基幹業務としてOSを全部置き換えているのですが、これは地元企業や人材を活用して市場創造を行う有効な一支援策だと認識しています。こうして松江市や島根県ではこの関連業種の集積が始まっています。多分、大川口さんからお話のあった、既存企業を有効活用するという視点もこの事例と符合する点があり参考になると思いました。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。では、福嶋さん、お願いします。

#### ○福嶋委員

ITというものは、既に社会の中でインフラのような存在になっていると思いますので、これを特別にというよりは、むしろ産業の発展の基盤としてIT産業を捉えていかなければいけないと思っております。ただ、先ほど大川口さんが言ったように、いわゆるコールセンターやバックオフィスといった、短期的には雇用は生みますが付加価値が低いといったものよりは、もう少し付加価値を生み出すようなものに変えていくことが必要だと思います。そうするためには、まずひとつ、色々な地域でも行われていることですが、ITで伸びた地域、特徴としては、色々な産業との融合、先ほど大川口さんが仰ったと思いますが、単に情報サービスとあって、ただプログラムを作るだけではなく、そのプログラムをどう活かすか、その活かす場所、あるいはそのニーズがある産業が周りにあった方がやは

り良いと思います。そういった多様性ということが、ひとつ重要ではないかと思ひます。

二つ目は、人材です。ソフトウェア産業などは特にそうなのですが、IT、ITといつても、やはりその地域にそういったIT人材が集まるため、集めることも大切なのですが、その地域の中で作っていくということも大切だと思ひます。そういった意味では、今回、人材育成ということはあまり載っていないのですが、そういったことも視野に入れる必要があるのではないかと思ひます。以上二点です。

#### ○柳井会長

逆に質問させていただきたいのですが、人材の多様性、いわゆるダイバーシティ、そういったものを確保するために、どのような人材（例えばコンテンツ産業）が重要、あるいは必要であるとお考えですか。その辺りもご存知でしたらご教授いただければと思ひますが。

#### ○福嶋委員

SEなどもそうですし、先ほどのクールジャパンの話も出ていましたけれども、クリエイティブといわれる人達、例えばデザイナーであるとか、芸術家であるとか、研究職であるとか、そういった多様性、人材の多様性ですね。

#### ○柳井会長

はい、分かりました。

他にももう少しご意見をお聞きしたいと思ひますが、如何でしょうか。

伊藤先生、お願いします。

#### ○伊藤委員

今回の申請内容を読ませていただいて、農業と食産業の再生に不可欠だと理解しております。それで、いくつか感想と質問があります。初めに感想です。今回の計画の目標等にも書かれていますけれども、申請するにあたってのバックグラウンドとして、震災による企業活動の停滞に伴って受注業務や開発業務が大幅に減少して非常に厳しい経営状況が続いているとあります。文章としては良く分かるし、それぞれ皆さんお持ちのデータというもので実感があると思ひますが、やはりこういった計画案を申請するにあたって、また審議するにあたって、実際どれほど厳しいのか、この場にデータを出して欲しかったというのが感想です。

それから、内容に関して私は特に異議はないのですが、この目標との関係でいくと、全てが産業の集積や経済の活性化になっている。確かに産業集積とか企業立地、投資を促進させる、それから雇用を拡大して復興支援になることに間違いはないのですが、もう少し、今回のITの特区申請にあたっては、それを活用して震災復興後に産業集積とは別の望ましい姿も実現出来ることも目標の中に入れて欲しかったと思ひます。

具体的に何かと言いますと、今後ますます高齢化率が高くなって、人口が減少していく、そういった中で仙台市がどんな暮らし、どんな住宅を目指していくのか。最近では孤独死などの問題が話題に上がっているように、それらを防ぎながら、また、津波被害を受けた所だけではなく、仙台市の場合には折立地区をはじめ地震による被害で集団移転を余儀なくされる所もあり、そういった所で新たな住宅ないしは震災住宅を建設するにあたって、ITを活用して今後の高齢化社会に対応した暮らしを実現していくことが、今回の目標の背景に盛り込まれて良いのだらうと思っています。特に、復興住宅は、集合住宅等で考えた時に、私はITを使う事によって、10年後に限らず20年後30年後の目指すべき暮らしをそこに実現出来るのだらうと思います。そういう事も含めて、IT特区を推進し、これを実現していくことに賛同致します。そういった事も盛り込みながら、IT特区の申請をしていただければなお良かったという感想です。

それから、最後に質問ですが、今回の集積の区域を見ると、東北大学などもあり区域を限定している訳ですが、これが今後、もう少し区域拡大したほうが良いというようなことも受け入れ可能なのか。つまり、IT関係であれば東北大をはじめ仙台市内のいくつかの大学および専門学校等で積極的に取り組むことになると思いますが、個人でやっているなど、この集積エリアの中に入っていないけれども、非常に優れたIT関係のスキルを生み出す人ないしは企業も出てくると思います。そういった人達への支援として、エリアの拡大ないしは何かしらの支援なども盛り込んでいただければありがたいと思いました。以上です。

○柳井会長

どうもありがとうございました。

一点目についてですが、データの問題、それから将来の目指すべき姿については、事務局の方からお答えいただいて、その次の集積区域の拡大、追加という点については、高橋委員さんからお話いただいてよろしいでしょうか。

○仙台市（経済局次長）

私の方で一度ご回答申し上げた後で、局長に肉付けをしてもらいます。

○柳井会長

分かりました。では、よろしくお願いします。

○仙台市（経済局次長）

まず一点目の、雇用創出効果のあるコールセンターやBPOのみならず、価値創造を行うITを育てていくべき、というご指摘があったと思います。これは、特に他の産業とのコラボレーションと言いますか、融合した中で育てていくのが有効というご指摘もありまして、私どもの方でもまさにそういう観点からソフト関係の産業の育成を行ってお



りまして、例えば、モバイルコンテンツであれば、それを商業振興であるとか、観光振興に結びつけるような取り組みですとか、それからまさにIISセンターのような、製造業とソフト系のマッチング、こういうものに今力を入れているところでございます。

それから、データにつきましては、より説得力のある中身にするために、様々な定量的なものを示していかなければいけないと思っております、今後また資料を集めながら、肉付けをしていきたいと思っております。

それから、三点目の生活との関係、ITでどういう風な市民生活を実現していくのかということについてでございますが、これもまさに健康づくりや見守り、あるいは防災との関係など、そういったものにいかにITを活用していくかということも非常に重要な課題でございます、今後実現していきます復興プロジェクト、10のプロジェクトがありますが、その中で今のような角度からそれらを具現化していきたいと考えております。

それから、事務处理的なところですが、地域の拡大というのは追加的にできるのかということにつきましては、一旦この計画を認定していただいた後で、この地域を、ということで追加して入れることは十分可能でございますので、検討しながら進めさせていただきたいと考えております。以上です。

#### ○事務局（梅内主幹）

一部補足でございますが、データの件は、大槻の方から申し上げましたが、ご意見をいただきましたので、宮城県さんとご相談しながら、追加できる分、追加をしていきたいと考えてございます。

また、大槻の方からもありました、復興の関係でもITを活用していくこととしてございますが、その詳細について、寺内の方からご説明いたしますけれども、こういった取り組みが、今後の高齢化社会への対応という、本市の総合計画でも大きな課題としている部分でございますので、そういったところにも広く波及できるようにという、まさにご指摘のとおりでございます、市の政策の方向とも合うものでもございますので、そういったものは、この特区によって、一定の集積でありますとか、雇用創出といったような基盤ができた後に、今回の取り組みと併せて検討してまいりたいと考えてございます。実際に、ICTを使いまして被災者の生活支援を検討しております、概要だけ簡単にご説明申し上げます。

#### ○事務局（寺内室長）

震災復興室の寺内です。現在取り組んでおりますのが、被災された方々を支援するうえで、一人ひとりに応じたカルテのようなものを作ろうということで、去年の10月から取り組んでございまして、この4月から部分的に稼動し始めますが、これまでに1万3百戸にのぼる仮設住宅のデータを取り寄せ、これらを入力しまして、さらに、以前どういう所にお住まいで、どういった世帯構成だったのか、それが現在ですと、例えば、以前は荒浜に

住んでいて、世帯構成として子供や孫といった暮らしだったものが、今どういう世帯構成になっているのか、さらに健康面に関して、保健師による訪問も行いまして、そのうえで高齢者などについては介護の関係の方につないでいる。さらには、罹災証明によって義援金や生活再建支援金といったものを受けているのですが、こういったものを申請していない方については、その罹災証明の約14万件のデータと、生活再建支援金や義援金のデータを突き合わせまして、申請を勧奨していくというようなシステムを作っております。

こういったシステムを作りまして、以前お住まいの地域で再建を図りたいといった方については、こういった形で住まいの再建をしていくのが本人にとってベストなのか、といったことに活用していこうと、今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○柳井会長

どうもありがとうございました。

では、高橋さん、よろしくお願いします。

○高橋局長

他の委員の方々からお話をいただいた部分も含めて、少しコメントさせていただきます。

まず、他産業の基盤になって付加価値を高める、あるいは人材育成の部分でございますが、先ほどIISセンター等についてはお話いたしました。それ以外にも、仙台はクリエイターの方が沢山いらっしゃいますので、クリエイティブ・クラスター・コンソーシアムといったようなものを立ち上げまして、そういったところにも、IT企業さんとかクリエイターさんの融合で新しい製品開発をするといったような部分や、アンドロイド携帯のアプリを作る、こういった部分についても、私どもの方で支援をしているということもございます。また、建築関係がメインになっておりますけれども、仙台スクールオブデザイン、こちらは東北大学さんと一緒にやっておりますが、こういうところに参加する方々も、IT企業に今勤めていらっしゃる方なども参加しているといったようなことで、IT企業さんだけの応援というよりは、先ほどご指摘いただきましたように、様々な分野の方々と融合する事によって、新しい部分をさらに世界的にも発信していければと思っております。

それから、集積地域の拡大でございますが、規制緩和にも絡みますが、今回、基本的には現在集積している区域、あるいは想定される区域ということで申請をいたしますが、今後、例えばある企業さんが自分のところに具体的なプロジェクトの提案があるといった場合については、当然この協議会にお諮りするということになるわけでございますけれども、その段階で、例えば地域を拡大する、あるいはそれに必要な規制緩和を新たに加える、こういうことを復興推進計画の中に修正・追加するというのを、我々の方で検討させていただきまして、また別途、随時お諮りさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○柳井会長

はい、よろしく願いいたします。

斉藤さん、よろしく願いします。

○斉藤委員

エリアの設定・追加に関連してなのですが、これまでも、復興庁、あるいは復興局の方々と、申請前、申請後、色々と調整をさせていただく中でご指摘を受けている点なのですが、産業集積区域という形なものですから、個人事業主の方一箇所だけというように、ピンポイントの場合にはかなり難しいのではないかと、という感じは受けております。そういった意味では、ある程度まとまった広がりでのエリアの設定は良いのですが、一社とか一個人という形になってくると、かなりハードルが高くなってくる部分もありますので、その辺については、どうしてもエリアとして入れたいという事であれば、少し工夫が必要になってくるのではないかと感じております。参考までに。

○柳井会長

斉藤さんの方で、具体的にそういった懸案になっているエリアはございますか。

○斉藤委員

今のところはございませんけれども、ものづくり特区の関係で、一部の市町村から中心企業ということで一社を指定したいというようなお話がございまして、その辺については、集積区域なので考え方を整理してもらえないかということ、復興庁、復興局の方々からご指導いただいたことがございます。

特にIT系だと、住宅団地の中で一社だけやっているなど、非常に技術力の高い企業さんもあるかと思いますが、そういった場合、比較的広めにエリアを取るなどの工夫もしながら、可能な限り、新しい投資を呼び込むだけではなくて、既存の企業さんにも一生懸命頑張ってもらっていて、雇用を増やしていただくという面も当然必要になって参りますので、両面を考えながら設定を考えていかなければいけないと感じております。

○柳井会長

大事な問題点のご指摘ありがとうございます。仙台市の山田さん、あるいは高橋さんいづれでも結構ですけど、エリアに関して現在抱えている問題など、何かございますでしょうか。

○山田本部長

今回の復興特区というものは、やはり区域を中心に考えています。それも、区域の特性、どういった業種を集積するのかというような、二つの観点から見られていますので、なかなか仙台市内の地域の特性というものを、単純に、例えば、製造業では比較的分かりやすく、工業地域であれば製造業という分かりやすさはあるのですが、それ以外の業種では、

仙台の経済の活力、今回はITですけれども、そういったところでは、区域イコールこういったコンセプトと申しますか、地域の特性でかつ集積を図るものというものは、なかなか一対一でつながらないところがあります。そこはやはり、今回は7区域を申請しようと思っておりますけれども、状況によっては、ご指摘があったような、その地域特性あるいは具体の計画、活動に着目して、可能な範囲で地域の追加ということも必要ではないかと思っております。

○柳井会長

工業立地に関する古典的な考え方に純粹集積というものがありまして、取引費用をどう減らしていくかという点にポイントがあります。今度の復興特区の事例や計画の方針を見ていると、こちらの方に重点がある事例も見受けられます。ところが、仙台市さんが今目指していることは、次の新しい産業（例えばデジタルコンテンツ関連産業）をどう移植し、どう成長させていくかということになると、各委員から先ほど出ておりますように、多様な人材や多様な職種の人達の融合という事になる訳です。そうなりますと、例えば工業団地など特定のエリアに限定してしまうと、そういった活動自体が有効に作動しないという事になります。おそらくはこの特区指定の方針と、都市創造型の産業育成のスキームは合わない部分があると思います。是非ともここは、先ほど伊藤先生が仰られましたように、エリアを追加していく勢いでやっていかないと、なかなか他地域や、あるいは国際競争に勝てないのではないかと感じています。

深井さんか大川口さん、いずれかで結構なのですが、その辺り如何でしょうか。先ほどお伺いいたしましたけれども、ご意見をお伺いしてよろしいですか。

○大川口委員

今お話がございましたように、具体的に仙台あるいは仙台周辺でそういったIT関係で私どもが知る限りなのですけれども、比較的将来性があるのではないかという企業として十数社くらい頭の中にあるのですが、ご指摘があったように、全部バラバラ、点で分散している状態なのです。ところが、これが本来であれば、そういった部分に光が向けられて、今回の特区と併せて地域全体で盛り上げる、といったことができる絶好のチャンスではないかと思っております。したがって、集積だという前提があることは承知するのですが、そういった部分も特区にかかるような形で、拡大や追加については是非検討いただければと思います。

○柳井会長

ありがとうございます。深井さんもご専門の立場から如何でしょうか。

○深井委員

既に各委員の皆様のご発言の通りですけれども、やはり製造業の場合、場所の特定がし

やすいというか、ある程度場所というものが重要になりますので、法律もそういった趣旨で作られているところがありますが、ITの場合は、あまり場所にとらわれることはなく、また、業種も必ずしも特定すべきものではなく、小売など色々な産業と融合して展開されるという事業ですので、法律に合わせるのは難しいところがあります。ただ、今回は、あくまでも震災復興という目的がありますので、それに合致するものであれば、関係者の皆さんにも理解をしていただいて、出来るだけ幅広くに事業が発展していくようなスキームになれば良いと思っているのですが、なかなか一般的な議論は難しいと思われるので、そこは個別に十分議論をしていくべきだと思います。

#### ○柳井会長

一般的に言われている事ですが、スタートアップの段階では大学との連携（第一ステージ）が重要であり、特に学生が大学で寝食を忘れてソフトの開発を行うといった起業やつながりが大事です。少し企業規模が大きくなってくると、今度はマーケットとの近接性が大事（第二ステージ）ということで、例えば東京でいいますと霞が関に近い所に、それを取引相手にする企業が張り付いてきます。さらに今度もう少し大きくなってくると、多様性が重要になってきますので、人材確保がしやすい渋谷のビットバレー（第三ステージ）のような所に集積してくる。全てそうとは限りませんが、このような企業の成長に応じた地域選択のステージがみられます。

そこで、仙台の場合は、そういったステージをそのまま適用できるかどうかは分からないのですが、第一ステージは東北大学等として、第二・第三ステージあたりは、情報発信力も含め仙台の中心市街地などが大事になってきますし、また卸団地や印刷団地といった所も大事になってくるだろうと思います。そういった所を地域的にまとめて指定していく戦略を持っていないと、先ほど伊藤先生の仰られたように、「将来この地域は何を目指しているのか」という議論ができなくなってしまう恐れがあると思うのですが、如何でしょうか。福島さん、ご専門なので、もう少し補足をしていただけるとありがたいのですが。

#### ○福島委員

ITとして、ソフトウェアが一番念頭にあるのですが、半導体などのものづくりは別として、先ほど深井さんも仰られたように、空間にそれほど制約されない訳です。人さえあれば、人さえいればちゃんと仕事が出来るといふ、そういった性質もありますので、本当ならばもっと広範囲で、仙台の中のどこでもというくらいで良いと思います。ただ、今回は少し集積ということをしなくては行けないということで、このように限られた部分に立地しろということになるのでしょうか、要は、企業の側からみて、本当に仙台に来て立地したくなるのかどうか、ということを経営基準にして判断しないと、特区自体に意味がなくなると思います。だから、仙台はここで立地すると多分良いことがあると、何かインセンティブがあるということだと思えます。しかし、ひょっとしたら、これから農業とITを融合させたビジネスをしていきたい、もうすでに出始めているが、漁業と手を組ん

だビジネスをしたいなど、そういう人も出てきつつあります。福祉など色々な分野ともリンクしてきます。その時に、どうしてもこの網掛けの部分だけに立地しないといけないのかと考えると、少しこれは厳しいかと、やがて区域を拡大していく必要があるのではないかと、私は個人的に思います。そうでないと企業は逃げると思いますし、全くインセンティブも無いと思います。

#### ○柳井会長

皆さんのご意見を伺っていますと、地域を縮小する、削っていくというご意見はございませんね。むしろ拡大していただいた方が、多様性や今後の産業発展、あるいは地域の目標に近づけるのではないかと思います。その辺りは皆さん同意していただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

間庭さん如何ですか。ご意見をお伺いしたのですが。

#### ○間庭副会長

大変重要な議論があったと思いますし、本来復興ということが大きな目的でありますので、先ほども議論がありましたとおり、復興を仙台がリードしていくという意味では、IT系の付加価値の高いもの、労働集約型と色々なものが混在してありますけれども、被災の激しい仙台以外の所ほど、たとえ労働集約型あるいはスキルがそう高くないものであっても、立地が今すぐできる状態ではないので、仙台のような所が、復興のプロセスの中で、あるいは情報産業の色々なプロセスの中で、付加価値の低いものはもちろん、大学などの融合が必要なものも含めて、まず、やはり仙台に立地を促すような形で、復興の推進役、牽引役を担うということが、東北全体の復興に非常に役割を持っているのではないかと思います。次第に各地で復興が進んで参ったら、その地域でも比較的立地しやすい情報産業の分野については、そういった所へ移転していくという方法も今回の特区の背景にはありますので、そういったことで、仙台の役割が非常に大きいと、復興プロセスと産業形成のプロセスの面から重ね合わせても、この議論の中にそういったことが含まれていると思います。

この特区の問題になりますと、全国的な感触を聞きますと、この間の3.11、1年で一服感があり、様々な所で仙台バブルということが揶揄され、仙台はかなり良いのではないかと、という事が巷間言われています。そこで今回のような特区が謳われると、仙台よりもっとひどい所にその特区を展開して仙台は遠慮すべきだ、というような風潮が無いとは言えないのですが、それは全く逆であって、仙台がどんどん芽出しをしたり、情報産業の発展のプロセスをインキュベートしたりして、やがて震災の復興が整ってきた所に順次そういった相応しいものが移転出来るような役割、牽引していく役割を担っていくことが大きな産業、情報産業の形成の面からも必要であるし、また、情報産業・ITの専門的な産業に限らず、全ての産業、もちろん行政も必要なものでありますので、仙台及び東北の被災

地エリアには非常に重要なファクターだと思いますので、是非そういう事にも着目して、特区について、仙台は遠慮しないで、先ほどもこの狭さで大丈夫かと心配があるくらいだと思います。例えば、仙台の東部の産業軸のような所に、こういったものが必要ではないかという気持ちもあるくらい、もっともっと拡充して欲しい思いもあるのですけれども、それくらいの展望でもって、是非この指定を受けて、東北の被災地の牽引役を仙台が担い、そしてその役割を次第に他の地域に波及させていくという、牽引役を担っていただきたいと思います。

○柳井会長

どうもありがとうございました。各委員からご意見を頂戴しましたが、この場でもう少し発言をしたい方がいらっしゃったら、お願いします。

では、山田さんどうぞ。

○山田本部長

今回の取り組みの中で、今、間庭さんの方からお話がありましたが、宮城県あるいは東北の中の仙台という見方が非常に重要であると思っております。

そういった意味で、三つお話をさせていただきますけれども、一つは、こういったIT関係、特にデジタルコンテンツなどに関わっている方が、よくノイズという言葉を使いまして、どういう場所が良いかと言うと、東京辺りなど様々な情報がある意味ノイズのような場所というのが、立地をする、あるいは研究、新しい作品を作る時に非常に重要だという話を聞いた事があります。そういう意味で言うと、その立地の条件が工業系とは違うと言いながらも、都市として元々ある魅力と言いますか、そういったところがある意味で一つの進出のきっかけになるのではと思っております。そういうことから言うと、今回の被災された地域の中で、やはりそれなりの大都市である仙台が、そういった立地条件、進出をしようとする企業あるいはそこに働いている人の意識を掻き立てるのではないかと思いますし、それがないと、次に東北全体に広がっていかないということがあります。

それから、二つ目ですが、雇用の話が非常に大きなポイントになっていますが、宮城県内ですと、全体で言えば人口流出が進んでいるという中で、仙台を始めいくつかの所で人口が増えています。それは、域外から被災された方が仙台に来ているという事なのですが、ある意味で雇用のチャンスと言いますか、元の場所でなかなか生活ができないという物理的な条件もあるかと思いますが、むしろ雇用のチャンスを期待するという動きも当然ありまして、そういう意味で言うと、仙台市内でいかに雇用を創っていくかということは、これもまた仙台市民だけではなく、今回の場合は域外から沢山の方が実は仮住まいでお見えになっていますけれども、そういった方の雇用をいかに確保するかというのも大きいかなと思っております。

三つ目ですが、先ほど事務局の方から市のIT関係の具体のプロジェクトの話がありましたけれども、新年度から緊急通報システムというものを、被災された方々、特に独居者

人の方、高齢者の方を対象にして、新たに導入しようと思っています。これは、具合が悪いときに通報するというのは当然ですが、通常の見守りと言いますか、例えば、トイレのドアにセンサーを付けておいて、本来必ずドアの開け閉めがあるはずなのに、といったことなど、具体のシステムはこれからですが、そういったITを使ったセンサーなどを活用して、ご本人が通報出来なくても見守りができる、安否確認ができる、そういったシステムを考えているほか、非常に孤独感に襲われていますので、24時間対応のコールセンターで会話機能も持たせようといったことも考えております。こういった取り組みは、当然ながらこの地域でも、被災された方々の、あるいは将来に向けて高齢者の生活の安全・安心をどうやって守っていくか、これはITとコールセンターとの話が結びついて、今後の高齢者の安全・安心の取り組みのあり様として、具体の事業として展開できるのではないかと考えています。そういったことによって、仙台からさらに他の地域に、同じビジネスタイプとして考えられる、発展的な方向が見られるとも思っております、そういった意味で、仙台は少し幅広な業種をやっていますが、実際の事業の中では、色々な組み合わせがありますので、福嶋先生がITはインフラだというお話、まさにその通りかなと思っております。以上でございます。

#### ○柳井会長

いずれにしても、これらの認定を通じて、新しい産業をさらに族生していくという仕組みづくり、人材育成、あるいはそういったものを仙台市以外にも展開していく仕組みや取り組みなども大事になってくると思います。

今回の東日本大震災は、少子高齢化という日本の社会的なトレンドの中で起きています。また、例えば製造業の従業者数は雇用統計の2009年と2001年のデータを比較しますと、約113万人程減少しています。これを産業部門で見ると、日本最大の産業部門というのは食料品なのですが、これに匹敵する数字です。つまり、この約10年近くの間、一産業部門が雇用として消滅しているということです。その一方で、ソフト開発やコールセンター等の情報サービス関係産業は、それに代位できるかどうかは不透明な部分もありますが、新しい雇用吸収の社会装置として、重要な役割を担っているということも明らかになってきています。東北地方でそういった機能を、責任を持って果たしうる地域がどこかと言われると、そう多くはなく、恐らく一番大きな集積が見込めるのは仙台市であろうと考えております。そういった観点からも、新しい都市の未来像を考えていく場合、新しい産業の育成や強化というものは、仙台市が成長していくためには外せない産業部門であるということは明らかです。今回の仙台市内での地域指定はそういった戦略性をもって行うことが大切です。

もう一つは、仙台市は震災前に長期総合計画を策定しておりますが、その中で、東北と共同・共生していく仙台市ということを謳っております。これを実現する手段として、この産業は重要な役割を果たす可能性がございます。こういった点を踏まえまして、是非とも今回の復興特区の計画について、皆様のご賛同を得たいと思っておりますが、如何で



しょうか。よろしいですね。

はい、それでは、今回仙台市から説明がありました復興推進計画案につきましては、復興特区による特例措置を事業者の方になるべく早くご活用いただき、そして、復興を進めていただくという観点から、計画案の内容については了とし、そして、今回、協議会の皆様からいただきましたご意見につきましては、今後申請までの間に、事務局において引き続き検討をしていただくという事で如何でしょうか。よろしいですね。

はい。では、そのようにさせていただきます。時間も大分迫ってまいりましたので、今回の協議会につきましては、この辺で終了させていただきます。短い時間で議論し尽くせなかった点もございますが、ご意見等ありましたら、事務局の方にお問い合わせ、お知らせいただければと思っております。どうもありがとうございました。

#### ○事務局（梅内主幹）

お疲れ様でした。ありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえまして、計画案の内容を修正のうえ、宮城県、他市町村と調整し、4月上旬に復興局、復興庁への提出を検討して参りたいと考えてございます。また、提出後も、復興局、復興庁の方と内容の調整がございますので、それによりまして、区域ですとか、事業内容について変更が生じる可能性がございます。その結果につきましては、また協議会の皆様に、別途お知らせさせていただきたいと考えてございます。

#### 4 その他

##### ○事務局（梅内主幹）

次回の日程でございますけれども、次の特区についても現在内部の方で検討してございまして、5月連休の前後を目途に予定をしております。何かとお忙しい時期かと存じますので、後ほど、事務局の方から、日程調整をさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。また、本日の資料につきましては、お持ち帰りいただいても、置いていただいても結構でございます。置いていかれた場合には、次回、こちらの方でご用意させていただきます。以上でございます。

#### 5 閉会

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成24年4月23日

議事録署名者

(会長) 柳井 雅也

(構成員) 大川 信一